

(写)

令和2年7月22日

お知らせ

課名	保健福祉課
担当	医療・福祉従事者等支援班 古好、齋藤
直通	086-226-7964 086-226-7965

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に基づく慰労金・支援金の申請受付を7月27日から開始するとともに「医療・福祉従事者支援センター」を開設します

県では、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に基づき、医療、介護、障害の各分野に、次のとおり慰労金と感染拡大防止に向けた支援金を支給します。

記

1 今回受付を開始する事業

- 医療分 慰労金（医療機関等で働く医療従事者や職員）
支援金（感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用）
- 介護分 慰労金（介護サービス事業所・施設に勤務する職員）
支援金（感染症対策の支援等）
- 障害分 慰労金（障害福祉サービス事業所・施設に勤務する職員）
支援金（感染症対策の支援等）

※各事業の詳細は、県ホームページをご参照ください。

「岡山県保健福祉課」のページ 右肩「関連情報」をご参照ください。

2 申請方法

7月27日（月）以降、県のホームページから申請に必要な書類をダウンロードして、原則として国保連のオンラインシステムにより申請

3 申請期間

- 令和2年 7月27日（月）～ 7月31日（金）
8月15日（土）～ 8月31日（月）
9月15日（火）～ 9月30日（水）
10月15日（木）～10月31日（土）
11月15日（日）～11月30日（月）
12月15日（火）～12月28日（月）
- 令和3年 1月15日（金）～ 1月31日（日）
2月15日（月）～ 2月28日（日）

4 お問い合わせ先

- 名称：医療・福祉従事者等支援班（通称：医療・福祉従事者支援センター）
- 所在地：全日信販ビル2階（岡山市北区丸の内1-1-4）
- 電話：086-226-7964、086-226-7965
- ※令和2年7月27日（月）午前10時から業務を開始します。